

さっぽろ元気プランの策定について

昨年7月に公表した施政方針「さっぽろ元気ビジョン」では、まちづくりの目標「市民の力みなぎる、文化と誇りあふれる街」の実現を目指すために、「市民自治が息づくまちづくりの方策」の具体的手法となる「市民自治推進のプラン」、これからのまちづくりの重点的な施策や事業をまとめた「まちづくりのプラン」、市役所を市民志向・成果志向に改革する「市役所改革のプラン」、以上3つのプラン（総称＜さっぽろ元気プラン＞）を策定することとしていました。

このうち、先月上旬に案として公表した「まちづくりのプラン」、すなわち「札幌新まちづくり計画重点事業編」につきましては、パブリックコメント制度により、市民の皆さんからいただいた意見を踏まえて確定しました。

これにより、今後のまちづくりの方向性や目標が定まりましたが、こういったまちづくりを進めていくためにも、市民と行政がどのような関係を構築し連携していかねばならないかを示す「市民自治推進プラン」、市役所がどう変わっていかねばならないかを示す「市役所改革プラン」の2つについても、それぞれの市民会議での議論を踏まえ、このたび、案を策定しました。そして、市役所改革プランにある財政の改革をより具体化し、事務事業の総点検結果を反映させた「財政構造改革プラン」の案も、併せて策定いたしました。

そこで、今回これらの案を公表し、10月5日から市民意見を募集することとしました。

今年中には、「さっぽろ元気プラン」のすべてが出来上がることとなり、今後、いよいよ元気あふれる札幌のまちづくりが本格化していきます。取り組みの成果をさらに市民の皆さんに実感していただけるよう、一層の努力をしてまいります。

1 今回、公表するもの

(1) 市民自治推進プラン（案）…概要は別紙1

～新しい時代における市民と行政の関係を再構築し連携していくためのプラン

(2) 市役所改革プラン（案）…概要は別紙2

～新しい時代に向けて市役所を変革していくためのプラン

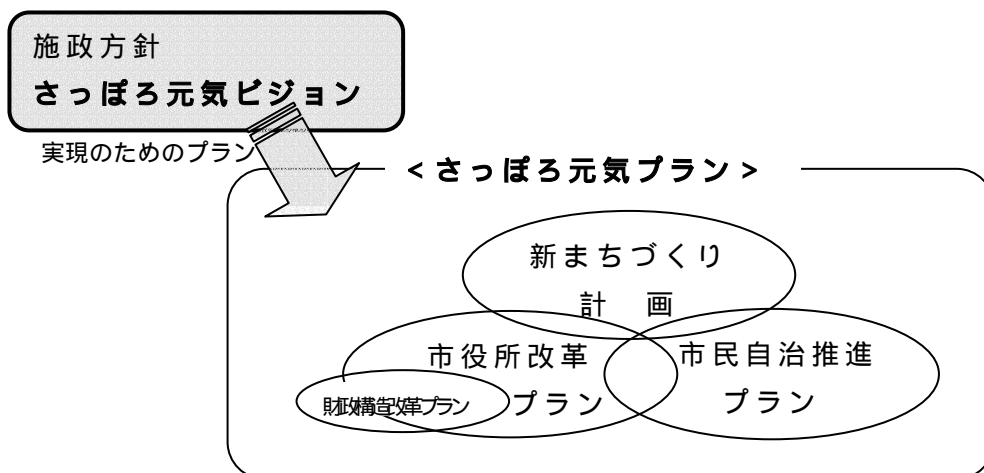
財政構造改革プラン（案）…概要は別紙3

～市役所改革プランの「財政の改革」が目指す「持続可能な財政構造への転換」を図るため事務事業の総点検結果を反映させたプラン

(3) 新まちづくり計画重点事業編（パブリックコメントを経て今回確定）…概要は別紙4

～まちづくりの考え方や重点的に進める施策や事業を定めるプラン。まちづくりの理念や指針を示す「ビジョン編」は平成16年5月に公表済み。今回の「重点事業編」は、ビジョン編の方向に沿って札幌市が重点的に進める事業を掲載するもの。

<概念図>



2 取り組み期間

いずれのプランも平成 16 年度から 18 年度までの 3 年間の取り組み
(ただし、財政構造改革プランについては、平成 19 年度以降も取り組む)

3 パブリックコメント(意見募集)の実施と計画書の配布

今回公表するもののうち、市民自治推進、市役所改革、財政構造改革の 3 つのプランについて、市民のご意見を募集します。今後、札幌市では、お寄せいただいたご意見を考慮して計画を策定するとともに、お寄せいただいたご意見の概要は、それらに対する札幌市の考え方と合わせて、年内に印刷物やホームページにより公表します。

また、新まちづくり計画については、確定版の計画書を配布いたします(パブリックコメントにおける意見の概要とそれに対する札幌市の考え方については、重点事業編の中に掲載しています)

区 分	パブリックコメント(意見募集)の実施			計画書(確定版)の配布
計画名	市民自治推進 プラン	市役所改革 プラン	財政構造改革 プラン	新まちづくり計画
意見募集期間 (配布期間)	10月5日(火)から11月4日(木)まで意見募集			9月24日(金) から配布
配布場所	市民局地域振興部 区政課市民自治担 当(市役所13階)	市役所改革推進室 (市役所9階)	財政局財政部財政 課(市役所11階)	企画調整局企画部 調整課(市役所5 階)
	市政刊行物コーナー(市役所2階) 各区役所、各まちづくりセンター			

9月27日(月)から、市のホームページでもご覧いただけます。

市民自治推進プラン(案) <http://www.city.sapporo.jp/shimin/jichi/>

市役所改革プラン(案) http://www.city.sapporo.jp/suishinshitsu/kaikaku_plan/

財政構造改革プラン(案) <http://www.city.sapporo.jp/zaisei/kohyo/>

新まちづくり計画(確定版) <http://www.city.sapporo.jp/chosei/machi-plan/>

お問い合わせ先

総括、市役所改革	市役所改革推進室	電話 211-2061	担当：高橋、富樫
市民自治	市民局地域振興部区政課	電話 211-2252	担当：川畑、成澤
財政構造改革	財政局財政部財政課	電話 211-2212	担当：新谷、石川
新まちづくり	企画調整局企画部調整課	電話 211-2206	担当：阿部、芝井

共に考え、共に悩み、共に行動するために ～ 札幌市市民自治推進プラン（案）～

1 目的

- ・地方分権の流れや国と地方の財政状況の悪化
- ・市民意識の多様化による行政運営の限界と、市民活動の広がり



「社会環境の変化に対応した自治体運営のしくみが必要」

・今後、財政状況がますます厳しくなる中、自分たちのまちづくりで何を大事にし、優先していくのか、自分たちが一番大事だと思うことはこれだと合意を形成し、市民自身が選択していかなければならない。

こうしたことから、市民とその代表である議会、行政が力を合わせて市民自治を実現するためのしくみやルールが必要である。 自治基本条例検討に向けた市民論議を進める



現在、「自治のルール、みんなでつくろう！」委員会(市民自治を進める市民会議)で、札幌の自治のしくみやルールを定める自治基本条例の検討を進めている。今後、市民の代表である議会とともに、札幌のまちをよりよいものとしていくしくみをつくるにあたって、まずは行政として、5月に受けた「市民自治を考える市民会議」からの提言内容を踏まえ、具体的な取り組みを実行していくためプランを策定。

2 視点と重点課題

(1) 視点

個々の基本施策(次の3で説明)を進めていくうえで留意すべき2つの視点を設定

ア すべての人が参加できる環境づくりと多様な主体への配慮

すべての人が無理なく参加できるよう情報や市民参加機会を提供し、その上で多様な主体の個々の特性に応じた適切な配慮を行う

イ 市民自治を広げ深める

市政への参加や市民主体の活動を広げると同時に市民の力を活かし協働の取り組みを進めていく

(2) 重点課題

プラン期間内(平成18年度まで)に重点的に取り組むべきことを設定

「多様な主体が身近な地域で市民自治を实践できる環境づくりと、地域で合意を形成しそれを市政運営に反映させるしくみづくりを進める」

3 基本目標と基本施策

5月に受けた前市民会議からの提言をもとに、3つの基本目標を設定し、具体的取り組みを進めていく。

(1) 情報の共有(市民自治の前提として)

ア 行政から市民への情報(伝えたいこと)提供の充実

- ・行政から発信した情報が理解されたかどうかアンケート調査やヒアリングを行い、参加者・利用者の視点から内容や手法を改善する
- ・市政参加機会に関する情報を整理・集約しホームページなどで提供する

- イ 市民の市政情報(知りたいこと)入手の充実
 - ・ 広聴制度等を利用し市民の声を集積し、市民の知りたい情報を把握し、わかりやすく提供する(コールセンター・よくある質問検索サービスの充実)など
 - ウ 市民と行政の情報交流・共有の推進
- (2) 市民意見の政策反映(対話を通じて共に考え、悩む。評価し改善する)
- ア 広聴制度の充実
 - ・ 窓口等に寄せられた市民からの提案・意見のうち主なものについて、事業への反映や検討状況などを公表する
 - イ 計画や事業の各段階における市民意見の把握と反映
 - ・ 市民意見を求める場合、より効果的に市民論議を深めるため、事前の資料配布や勉強会を実施するなど学習機会を設ける など
- (3) 市民との協働推進(主体的活動を支援し、共に行動する)
- ア 市民活動の支援
 - ・ 市民活動サポートセンターを核とした支援策の充実
 - イ 地域活動の支援
 - ・ まちづくりセンター、区の機能強化 など
 - ウ 市民との協働推進

4 推進体制

市長、副市長等による経営改革会議が、進行管理を行う。

各局区においては毎年策定する局区実施プランの中で、本プランの内容を踏まえて取り組みを計画し、実施する。なお、局区実施プランで方針を示す前であっても、可能なものは積極的に取り組んでいく。

また、プラン進行状況などを外部の目からチェックする(市民自治を進める市民会議や市民アンケートなど)。

5 このプランの特徴

公募の市民委員を中心とする市民自治を考える市民会議からの提言を踏まえて策定
市民主体のまちづくりを実現するためには、どのような市民参加のあり方が必要なのか、市民の視点を生かしながら、各委員が日頃から感じている・考えていることをもとに、市民参加の現状、取り組むべき課題、具体的提案を提言いただいた。

局区実施プランによる明示

「局区実施プラン」で、当該プランを参考とし、各局区が取り組むべきことをまとめ、取り組む。

いつどこが実施するかを明示

取り組みの進み具合が明確になるように関係する局名などを示した。

お問い合わせ先

市民局 区政課 市民自治担当

電話 211-2252 川畑、成澤

市民のために！挑戦する市役所

～ 札幌市市役所改革プラン（案）～

1 改革の必要性と目指す姿

- ・市民に改革の努力が伝わらず、市民と市役所の距離感からくる市役所に対する不信
- ・長引く景気の低迷と「三位一体改革」の影響による極めて厳しい財政状況
- ・市民自治が息づくまちづくりを進めるために、市民と行政との新たな役割分担が求められている現状



市民の目に見える形で市役所改革を進め、市民と市役所との信頼関係を構築し、あわせて、取り巻く環境に的確に対応できる市役所の構造改革を目指す。



新しい時代に向け、市役所を変革していくために全職員が一丸となって重点的に取り組むべき項目を定める。

2 改革の視点

- (1) 市民と市役所との信頼関係を構築していく視点
- (2) 市民感覚を重視する視点
- (3) 民間の手法を生かす視点
- (4) 危機意識を共有していく視点
- (5) 改革を徹底実行し継続する視点

3 改革の柱

重点的・戦略的に市役所改革を進めていくため、次の4つの柱に沿って市役所改革に取り組んでいく。

その際には、仕事のスリム化・スピード化と市民サービスの向上（「3つのS」）を常に念頭に置くとともに、「市民のために！挑戦する市役所」を職員の行動マインドにして市役所を改革していく。

(1) 市民サービスの改革

窓口や施設などのサービスや市民に対する職員の接遇の向上など、市民の目に見えるサービスの改革に取り組む。

窓口型サービスの改革

全庁的な接遇の向上、声を聞く仕組みの導入、など

施設型サービスの改革

施設サービスに携わる職員の接遇の向上、施設の用途変更や利用資格の制限緩和、など

ネット型サービスの改革

情報通信ネットワークを利用した窓口サービスの充実、など

(2) コミュニケーションの改革

コミュニケーションは市民志向の原点と位置付け、市民と市役所、市役所内でのコ

コミュニケーションの改革に取り組む。

市民と市役所とのコミュニケーションの改革

コミュニケーションの必要性・重要性の認識を徹底、「知りたい人」へ「知りたいこと」を的確に提供、対話型コミュニケーションを充実、など

市役所内でのコミュニケーションの改革

横断的な情報共有の推進、など

(3) 市役所経営資源の改革

市民の求める職員像、財政の健全化を目指し、人の育成と財政の改革に取り組む。

人の改革

人物重視の職員採用方法の検討、目標管理的人事評価手法の導入、人事異動サイクルの見直し、など

財政の改革

市役所の徹底した内部努力を前提に歳入・歳出全般にわたる見直しを実施、常に透明性を保って説明責任を果たすとともに市民生活に特に大きく影響する事柄は市民議論を尽くして実施、具体的な内容は財政構造改革プランを策定しその中で示す、など

(4) 市役所組織の改革

縦割り組織の解消や質の高いサービス提供のためのマネジメントの強化を目指し、組織の体制と運営の改革に取り組む。

組織体制の改革

市民の視点からの組織編成、横断的課題に対応した組織体制、区役所の機能強化、など

組織運営の改革

あらゆる分野での経営管理サイクル（PDCA サイクル）の確立、など

4 推進体制

このプランが「言葉だけの改革」「文書だけの改革」に終わらないよう、市長、副市長等による改革の本部が、強力かつ迅速な改革を実現させる。また、改革の進行状況などを外部の目からチェックする外部評価の仕組みを導入する。

5 このプランの特徴

公募の市民委員を中心とする市役所改革市民会議からの提言を踏まえて策定

市民の目線、市民の市役所に対する課題意識から改革の必要性、改革の方向性を検討

総花的・網羅的ではなく、重点的に取り組む事項にポイントを絞る。

その他の取り組むべき事項も含めて、さっぼろ元気プランの局区別実施計画となる「局区実施プラン」に掲げ、一体的に取り組む。

いつどこが実施するかを明示

取り組みの進み具合が明確になるように工程を示した。

お問い合わせ先 市役所改革推進室 電話 211-2061 高橋、富樫
--

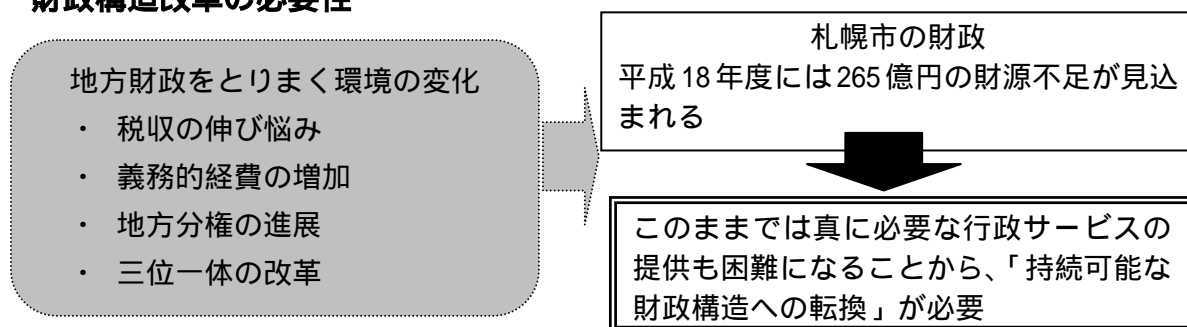
持続可能な財政構造への転換を目指して

～ 札幌市財政構造改革プラン（案）～

1 目的と位置付け

- ・ 「市役所改革プラン」に掲げられている「持続可能な財政構造への転換」を図るための指針
- ・ 平成 18 年度までについては、中期財政見通しにおいて見込まれる収支不足 265 億円の解消と新まちづくり計画に位置付けられた事業などの財源確保のための取組を盛り込み
- ・ あわせて、持続可能な財政構造への転換に向け、平成 19 年度以降における中長期的な取組についても整理

2 財政構造改革の必要性



3 財政構造改革の目指すべき姿

- ・ 時代に対応した財政運営・・効果的で効率的な財政運営
- ・ 分権時代にふさわしい自立した財政運営・・自主的・自立的な行政運営の基盤づくり
- ・ 将来世代への責任を果たす財政運営・・将来に過度の負担を残さない財政運営

4 財政構造改革の視点と平成 18 年度までの取組項目

「歳出構造の改革」と「財政基盤の強化」により実施

- ・ 「歳出構造の改革」
 - 内部努力によるもの・・事務事業(事務費など内部効率化)、人件費、企業会計繰出金の見直し
 - 事業の選択と集中・・臨時的経費、公共事業の見直し
 - 市民の皆さんに影響のあるもの・・事務事業(サービス水準など)、団体補助金の見直し
- ・ 「財政基盤の強化」
 - 地方税財政制度の検討、税源の涵養、収入率の向上等(市税、国民健康保険料) 受益者負担の適正化、財産・基金の有効活用

18 年度までの取組にあたっての考え方

- ・ まずは徹底的な内部努力でコスト縮減
- ・ 次に臨時的経費や公共事業は、総量を抑制するとともに重点化
- ・ その上で、市民の皆さんに協力をいただき、サービス水準や受益者負担を見直し

平成 18 年度までの具体的な取組項目

(単位 億円)

項 目	効果額	主な取組項目
内部努力によるもの	81	
事務事業見直し(内部効率)	33	一般事務費の節約や、施設の保守レベル見直し、光熱水費の見直し など
人件費の見直し	31	清掃事業・給食調理業務等の委託化拡大、給与及び手当の見直し など
企業会計繰出金の見直し	17	各会計における経営効率化 など
事業の選択と集中によるもの (臨時的経費・公共事業の見直し)	105	臨時的経費や公共事業の各年度20%削減(一般財源ベース)(特に重点化する事業を除く)
市民の皆さんに影響のあるもの	70	
事務事業見直し (サービス水準など)	35	敬老優待乗車証・すこやか健診・がん検診・医療助成・道路や公園の清掃などの見直し
団体補助金の見直し	1	見直し対象団体 146団体
受益者負担の適正化	34	保育所保育料・市営住宅使用料・高等学校授業料・家庭ごみ処理手数料・事業系ごみ手数料・道路占用料 など
財産・基金の有効活用	9	売却可能地の売り払い
効果額計	265	

重要な事柄については、市民議論を尽くすとともに、審議会等にお諮りする。

5 平成 19 年度以降における中長期的な検討項目

例：効率的な執行体制と給与水準の適正化、派遣職員見直し、扶助費のあり方、サービス水準の検討、市税のあり方、受益者負担の適正化 など

6 財政運営手法等の改革

予算編成手法の改革

事業評価を活用した予算編成、局・区マネジメント機能の強化とトップマネジメント機能の活用、事務事業見直しインセンティブ制度の推進、予算編成プロセス公開の充実

市債の発行抑制と償還の平準化

- ・ 毎年度の発行額を元金償還額の範囲内とすることを目指す
- ・ 市債を充当して建設した施設の耐用年数と償還年限の一致していないものについて、市債の償還年限を見直す など

ベンチマーク（指標）の設定

中長期的な見地で財政規律を守りつつ計画的な財政運営を行うための指標を設定

お問い合わせ先
 財政局財政部財政課
 電話 211-2212 新谷、石川

札幌新まちづくり計画 重点事業編

札幌新まちづくり計画は、今後のまちづくりの考え方や重点的に進める施策や事業を定める中期実施計画で、まちづくりの理念や指針を示す『ビジョン編』（16年5月公表）と3年間で重点的に進める事業を盛り込む『重点事業編』の2編構成としています。

重点事業編は8月に計画案を公表し、パブリックコメント手続きに基づく意見募集を行うとともに、「札幌新まちづくり計画市民会議」や市議会（総務委員会）へも説明を行い、さまざまなご意見をいただきました。

ご意見のうち計画に反映できるものについて計画書案を変更して、計画書の内容が確定しました。

パブリックコメントの概要

「札幌市パブリックコメント手続きに関する要綱」に基づく初めての取り組みとして、8/4～9/2の30日間意見募集を行い、40人延べ99件の意見が寄せられた。

意見の概要と意見に対する市の考え方を計画書に示すとともに、計画に反映できるものについては計画書案の変更をした。

市民会議・市議会への説明

8月下旬に「札幌新まちづくり計画市民会議」（8/25）と市議会総務委員会（8/31）へ重点事業編（案）の説明を行い、質疑や意見をいただいた。

意見などのうち計画に反映できるものについては計画書案の変更をした。

重点事業編（案）からの主な変更内容（詳細は計画書90ページを参照）

意見要旨等	計画書の変更内容
市民会議などを活用した計画の自己点検評価について考えてほしい。（市民会議）	成果の検証と評価について、自己評価の実施と外部評価のしくみを活用していくことを明示。 [計画の推進に当たって]
検証と評価は、公募市民も入った第三者機関で行うべき。（総務委員会、パブリックコメント）	
計画事業費を明らかにするなど、市民への分かりやすい説明資料の公開が必要。（総務委員会）	5つの基本目標ごとの計画事業費の合計と個別事業の計画事業費を明示。[計画事業等]
防犯の取り組みは放火防止の事業のほかにも考えてほしい。（総務委員会、パブリックコメント）	安心・安全なまちづくりという視点での施策展開に向けた調査を内容とする、新たな事業を追加。
担当部局横断的なモデル事業のようなものを計画に盛り込んでほしい。（市民会議）	「(仮称)清田区地区センター建設事業」を市役所内の関係部局が連携してワークショップを開催するなど、地域住民の交流活動拠点のモデル事業として位置づけ、名称を「区民とつくる地区センターモデル事業」に変更。
意見内容が既に計画案に盛り込まれているが、それが分りにくいために、事業のご提案などをお願いしたもの。（パブリックコメント(複数)）	意見内容が計画に盛り込まれていることが分かるように事業内容などの記述を修正(5事業)。

お問い合わせ先

企画調整局企画部調整課

電話 211-2206 阿部、芝井